

お金の心配なく学び続けたい 学生みなさんへ

学びたい気持ちを

大隅地域の民間医療機関で助産師として
働く方へ奨学金を貸与します。

奨学金が返済免除

申請者



奨学金

15 万円/月 × 在籍期間

4 年間勤務

(大隅地域の産科を取り
扱う民間医療機関)



大隅 4 市 5 町保健
医療推進協議会



助産師の養成施設を卒業した日から **2 年以内に助産師の免許を取得**し、直ちに助産師として**大隅地域**の分娩を取り扱う民間医療機関に**4 年間勤務した場合、奨学資金の返還を免除**します。

対象者

次の要件①、②ともに満たす方が対象となります。

- ①助産師の養成施設に在学中の方
- ②助産師の養成施設を卒業後、直ちに大隅地域の分娩を取り扱う医療機関で助産師として業務に従事する意志のある方

※助産師の養成施設とは、保健師助産師看護師法第 20 条第 1 号に規定する文部科学大臣の指定した学校及び同条第 2 号に規定する厚生労働大臣の指定した助産師養成所を指します。

奨学金の額

月額 15 万円以内で申請者が希望する額 (年間で最大 1 8 0 万円)

貸与期間

大隅 4 市 5 町保健医療推進協議会会長が定める開始月から助産師の養成施設を卒業する月まで (最大で 2 年間)

※休学期間・停学処分を受けた期間は、貸与休止となります。